

みのやっ子

NO.13

館林市立第七小学校通信

令和2年3月1日



いよいよ3月、1年間のまとめをしっかりと！！

コロナ禍もやっと落ち着き始め、平穏な春の訪れがイメージできるようになってきました。今日から3月、いよいよ令和2年度もあと1ヶ月です。6年生にとっては、4月からの第三中学校への進学を控え、今は小学校のまとめをしっかりとするとともに、小学校最後の1ヶ月で新たな思い出を作ったり、後輩達に引き継ぐべきことをしっかりと伝えたり、中学校入学への準備をしたり忙しい1ヶ月になりそうですね。また、1から5年生は、今の学年のまとめをしっかりとし、次の学年へのステップアップが自分自身の飛躍につながるように頑張りましょう。当然、もう習慣になってきた新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとしながら、毎日の学校生活を充実したものにしていきたいでしょう。

学校長

2分の1 成人式（4年）2月18日（木）

～10才の新たな決意を堂々と示しました(^_^)v～

4年生は3学期の授業参観の日に『2分の1 成人式』を実施しました。これは、正式な成人式の20才の半分の10才になるのを期に、自分の将来について考え発表することを目的に、例年4年生が実施しています。当日はほとんどの保護者の方々がお見えになり、我が子の成長した姿を見て嬉しそうでした。「将来はプロ野球選手になりたいので、練習を頑張りたいです。」という児童や「医者になって病気で苦しんでいる人を助けたい」等々、子ども達は生き生きとした顔で、自分の夢を発表し大きな拍手をもらって誇らしそうでした。来年は5年生になります。上級生としてのさらなる活躍を期待しています。



ありがとうの会（6年）2月17日（水）

～感謝の気持ちを様々な形で表しました(^_^)～

6年生は3学期の授業参観の日に『ありがとうの会』を実施しました。最初に親子でドッジボール、お母さん方も元気よくプレーし童心に返りました。その後、歌と合奏のプレゼント。そして、最後にそれぞれの保護者に感謝の品を渡しました。やや照れくさそうにしながらも、嬉しそうに渡す子ども達の姿が印象的でした。4月から中学生として頑張るという決意も感じました。



最後に全員で記念撮影！

豆まき集会（全校）2月4日（木）

～今年は校内放送を活用して、各教室で～

今年の豆まき集会はコロナ対策で各教室で行いました。最初に6年運営委員の進行で、放送で各クラスの追い出したい鬼を発表し、その後6年生が鬼に扮して各クラスを訪れ、クラスごとに豆まきをしました。各クラスの課題の「〇〇鬼」を元気に追い出し、さらに良いクラスとなることでしょう。



クラブ見学（3年）2月12日（金）

「来年どのクラブに入ろうかな(*^_^*)」

本校のクラブ活動は4～6年生が参加して行われています。そこで3年生が来年のクラブを決めるためのクラブ見学をしました。家庭科クラブの調理の様子や、音楽クラブの合奏等を見て、どのクラブがたのしそうかな？どのクラブが自分に合っているかな？と一生懸命考えていました。4月からのクラブ活動が楽しみです(^_^)



行事予定

※詳しくは、学年・学級通信等でご確認ください。

3月4日(木) スクールカウンセラー勤務日	19日(金) たてわり集会
5日(金) 6年生を送る会、委員会	22日(月) 卒業式予行
9日(火) 朝会、事務処理日のため6校時カット	23日(火) 卒業式準備のため給食無し 1～4・6年3校時で放課 5年：弁当持参で卒業式準備
10日(水) 校外学習(6年 ひたち海浜公園)	24日(水) 卒業式
11日(木) 事務処理日のため6校時カット	26日(金) 修了式、退任式
12日(金) 体育集会、クラブ(最終)	27日(土) 春季休業(4/6まで)
16日(火) 校外児童会	
17日(水) 朝会(表彰)	

連絡

◎3月5日に実施する6年生を送る会ですが、コロナ対策のため保護者の観覧は中止にしました。それに代わるものとして、業者によるDVD撮影をおこなうこととしました。6年生の保護者には全員、その他の学年も希望される方には1枚1500円で販売します。後日くわしい案内を配布します。

コミュニティースクールについて

第七小学校は、来年度からコミュニティースクールとしてスタートします。コミュニティースクールとは、文科省HPに次のように示されています。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みです。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。学校運営協議会の主な役割として、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。(ただし、任命権者の任命権の行使そのものを拘束するものではありません。また、校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではありません。)の三つがあります。

ちょっと難しい内容なのですが、簡単に言うと学校運営協議会(全12名)というものを組織して、年に3回程度、学校の課題や進むべき方向性等について話し合う場を持ち、じっくりと時間をかけて話し合い、学校運営に役立てていくということです。上の図の下の方にある学校支援センターの活動は、本校ではすでに実施されている内容がほとんどですので、大きく保護者や地域の方々にご負担をかけることはありません。次年度になりましたら改めて市教委主催の説明会を実施する予定ですので、詳しくはその時に説明したいと思います。

